

む	ら	た	ま	ち
議	会	だ	よ	り

The Murata Town Council Newsletter

Vol.52
[2005.2.1]

平成16年12月定例会 住民投票条例可決



— 村田第三小学校屋内運動場引渡式・テープカット —

12月定例会 台風22・23号による災害復旧等

7千4百万円
増 額

16年度補正予算・条例制定など16案件を可決

平成16年第7回定例会

12月定例議会は、12月15日から16日までの2日間を会期に行われました。この定例会には、「村田町が柴田町及び大河原町と合併することについて町民の意思を問う住民投票条例」の制定など条例案件が2件、台風22・23号により発生した災害復旧に係る応急的費用750万円を追加補正した専決処分案件が1件、平成16年度一般会計をはじめ補正予算案件が7件、町道の路線廃止・認定が2案件、規約変更が2案件、議員発議案件は、意見書採択の2件が提案され何れも原案のとおり承認・可決されました。また、一般質問は、6名の議員が町政について質しました。

予 算

一般会計補正 7千4百万を補正

町の一般会計補正予算は、7千4百万円を追加補正し、総額で57億9千4百万円とするものです。

今回の主な補正は、三町合併の住民投票に係る経費及び生活関連道路の整備促進に係る経費、加えて台風22号23号により発生した災害復旧費などが予算化されました。

歳入の主なものは、国庫支出金が2千万円の増、県支出金が5百万円の減。町税では1千1百万の増、町の起債（借金）は、3千4百万円の増となっています。

歳出では、「村田町が柴田町及び

大河原町と合併することについて町民の意思を問う住民投票」に係る経費として5百20万円を予算化。国土調査費1千2百80万円の減。市町村道路整備事業とし1千57万円の増。災害復旧費については3千9百53万円の増となりました。

【討論なし 原案可決】



合併・自立計画に関する住民説明会

特別・企業会計予算

特別会計・企業会計予算についても一般会計からの繰入金と交付金等を見込み補正したものです。

国保会計では、歳入では交付金・繰入金金が1千9百万円の増、歳出は、医療費の増に伴う給付費が1千7百万円増となっています。その他各会計の補正は、表の通りです。

【各会計全て討論なし 原案可決】

各種会計補正予算

(単位：千円)

会 計 別	既定額	補正額	補正後予算額
有 線 放 送	26,077	4,135	30,212
国 民 健 康 保 険	926,182	19,552	945,734
公 共 下 水 道	540,177	△ 900	539,277
営 生 簡 易 水 道	102,652	89	102,741
上水道（収益的収支）	459,781	10,122	469,903
工 業 用 水 道	13,421	△ 792	12,629

DECIDED MATTERS

こんなことが決まりました

住民投票条例可決

皆様の合併に対する意思を投票で形に！

条例制定

「村田町が柴田町及び大河原町と合併することについて町民の意思を問う住民投票条例」の議案が提案され数名の議員より質問がありました。採決の結果、可決となりました。

この条例の第5条では投票資格を年齢満20歳以上の者、年齢20歳以上の永住外国人で3ヶ月以上村田町に住所を有する者と定めています。又、第14条では住民投票の成立要件として投票資格者の2分の1以上の投票により成立するとされています。同条の2項では投票が投票資格者の2分の1未満の場合は開票はしないものとするが定めしました。第17条では町長は住民投票が成立した場合は住民投票の結果を尊重するものと定めています。

【討論なし 原案可決】

今回の住民投票は村田町では初めての実施となりますが、村田町の将来を決める大切な投票となりますので町民の皆さんには「住民説明会」に参加して頂き、合併賛成・反対の意思を投じて頂きたいと思えます。

保健医療組合議会

報告者 高橋政光議員

大河原町外1市2町保健医療組合議会定例会

【平成16年10月4日】

■平成15年度保健医療組合一般会計歳入歳出決算認定（認定）
歳入総額11億7千7百35万円、歳出総額11億7千5百20万円となり差し引き残高2百15万円となったものです。

■平成15年度保険医療組合病院事業会計決算認定（認定）
収益的収入が43億4千3百33万円、収益的支出が56億7千9百45万円となり当年度純損失は13億3千6百12万円でした。2億円の一時借入れをもって何とかしのいでいる状況となっています。

■平成15年度保健医療組合病院附属村田診療所事業会計決算認定（認定）
収益的収入が3億5千5百82万円、収益的支出が3億3千2百57万円当年度純利益は2千3百25万円となりました。

■その他、専決処分等4案件が審議され、全て承認・認定・可決されました。

仙南広域議会

報告者 佐藤年夫議員

仙南地域広域行政事務組合議会定例会

【平成16年11月2日】

■就任挨拶
定例改選で新しく蔵王町長に就任した村上秀人氏、同じく大河原町長に就任した斉清志氏が紹介され、それぞれ挨拶をした。

■平成16年度事務組合一般会計補正予算（第1号）（原案可決）
既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ2千67万円を追加し、予算の総額を47億5千6百万円とするものであります。内容は、減額となる「国庫補助金」に対する財源更正であります。

■第16号議案「高規格救急車の取得」（原案可決）
川崎出張所に新たに高規格救急車を配置し平成17年度から運用を開始するものであります。

■その他専決処分3案件、平成15年度決算認定1案件が承認、認定されました。

また、今議会で理事長を辞する川井貞一氏よりお別れのことばがありました。

寝る子は育つ？！



ていたいむ

人間は眠っている間に、深い眠りと浅い眠りを一晩に4、5回ほど繰り返すことが知られています。深い眠りを「ノンレム睡眠」、浅い眠りを「レム睡眠」と呼んでいます。

通常入眠時は深い眠りのノンレム睡眠状態になります。この最初のノンレム睡眠時と2回目のノンレム睡眠時に生長ホルモンが多く分泌されます。この成長ホルモンは、たんばく質の合成を促進させ、成長や疲労回復にも効果があります。

大人も夜更かしをしないで、睡眠を十分取りましょう。

Zzz...



一般質問



合併しなくても大丈夫という 村田町の自立の道を

佐藤 年夫 議員

合併協議会で、いま論議している新市の建設計画は、理解に苦しむことが多い。

例えば、今の国と地方の三位一体改革が、財政シミュレーションに全然加味されていない。一番住民が知りたいと思っている10年先、20年先の町づくりが、全然示されていない。しかも、合併後の毎年の施策であるが、教育文化の振興、健康の増進と福祉の充実など、5つの施策のそれぞれの項目が105項目並べられ、普通建設事業概算事業費としてそれぞれの金額と合併特例債が示されている。5つの施策のそれぞれの枠があり、105項目は「この枠の中でやっていくので、各項目毎の事業費は示せない」という代物だ。こうなると、村田町は1月11日から2月6日まで15ヶ所で住民説明会を開くが、この中で、たとえば「この道路はどうなるのか、作るのかどうか」とか「この排水路は、雨水対策は」「住宅の建設はどうなるのか」などと質問を受けた場合、「この枠がありますので、作ると思いますが、よく分か

りません」と、全く曖昧な答弁しか出来ないことになる。

また、今まで合併した自治体の経験から、「住民負担は重く、住民サービスは低下する」ということは、どこでも明らかになっている。だから、むしろ、この際、村田町は合併しないで、苦しくても「自立の町づくり」に進んだ方がずっと、本町の町づくりになる。

町長は、これまでの合併協議会の論議の進展、協議会の運営や各3町のそれぞれの委員の発言内容から、今後の村田町の進むべき方向をどう思うのか尋ねたい。

2. 村田町の自立計画の特徴は何か。

3. 自立の道を歩むとなれば、私は、新潟県の津南町の経験を大いに学ぶ必要があると考える。津南町は端的に言って、役場の全職員が参加した11のチームに分け、自分の事務事業を徹底して見直しを図り、意見を交換し合い、出来たものを自立推進室に送り、ここで評価を加え、各課に戻し、税財政の将来シミュレーションを作成した。それを

町民に説明、町民の合意を取り付けて、更に検討し、2年ばかり費やして来年春に「立派な自立の道の方針」を出すと言うものだ。これについてどう考えるか。

村田町の自立計画は「村田町単独でも十分にやっていける」ものだ

町長

合併協議会の論議の中心点は、なんと言っても、新市の建設計画だ。この計画の論議に深まりがあったかと言えば、そうではなかったと思う。一例をあげれば、合併特例債事業で9つの戦略プロジェクト事業が、財源も箇所もある程度明確になっているものの、地域事業プロジェクト事業において、財源の枠だけ示され、具体的な部分まで踏み込むことが出来なかった。また、協定項目を相対的に見て、「新市に於いて調整する、検討する」などのように具体的な姿を示すことが出来なかった。

2点目の村田町行財政計画プランの特徴は、「合併

しない場合の村田町の自立計画」である。1つは、施設の建設などの投資的な事業を除き、町民の方々に従来どおり、住民サービスを行うため、平成36年度までの20年間の財政シミュレーションを行っている。その結果、この行財政プランにより、村田町単独でも十分にやっていけるとの結論を導き出すことができた。その外に、人件費の見直しや方策。自治体基本条例の制定。幼稚園、小学校の再編の方向性を示した。このプランの実行に当たっては「村田町行財政改革推進室」を設置することなどを盛り込んだ内容になっている。

3点目の、津南町の手法については、確かにすばらしい取り組みをされていると、感服して聞かせていただいた。村田町の自立のプランは、行政側からの一提案である。村田町に於いても「合併しない」と判断を下したら、津南町のような手法で、住民の方々を主役据えながら、町を上げて実施プランを策定していく必要があると思っている。



三町合併に関する 問題について

大沼克巳 議員

約2年の時間を掛けて合併協議会を開催してきたわけですが、来年3月の合併特例法の期限を迎えて、住民説明会そして住民投票の実施となりましたが

①住民に対する説明会を実施するにあたってどのような形での実施を考えているか伺います。

②新市建設計画の発表の時期に、合併しなかった場合のシミュレーションを一緒に住民に対して提示するの事でしたが、内容的にはどういったもので、どの位の量の資料になるのか。また具体性があり、住民にわかりやすいものでなければならぬと思います。その点について伺います。

③住民投票についてですが、前回の答弁では、住民の意思確認という意味で、結果をみて首長の責任として最終判断を行い、それを議会に諮って決定するとの事でしたが、今現在として、住民投票の結果をどういった基準で判断されるつもりなのか伺います。

④合併しなかった場合のシミュレーションは、現状では投資的経費（公共事業等）

を掛けられないというシミュレーションでしたが、そういう状況でさえ、歳入の交付税の算定基準、合併協議会の方も同じ数値で算定している訳ですけど、三位一体の改革の中で総額を抑制すると言っている訳で、19年度からの額が大きい形で推移しますが、現実味がどこまであるのか。なってみないとわからない部分があります。実際のプランをもつて説明すると、住民の方々が理解しにくく今まで通り出来るのかなという誤解が生まれると思いますので、その辺もきちんと説明して頂きたいと思うのですが、住民説明会でどういった形で説明するか伺います。

⑤住民投票実施の環境づくりは、大変難しい問題で、住民に選択する機会をつくる事はいいと思いますが、前から言ってますが情報が多く出して住民が十分理解した上で選択する形が必要だと思えます。偏った情報とかうわさで1回だけのチャンスで判断してしまうと、後々禍根を残すような選択になる可能性もあります。

す。15ヶ所の住民説明会の他にも有線放送等色々ありますが説明する機会をつくる考えがあるか伺います。

**わかりやすい情報
提供に努めます**

町長

①21行政区を15会場に集約して実施します。内容的には、新市建設計画概要版と村田町行政改革プランの説明会を行います。

②30ページほどの冊子となり、内容的には行政サービスが財政的に維持できるかどうかの検証する財政シミュレーションで、その為には、人件費の削減や自治基本条例の制定、幼稚園・小学校の再編の検討など具体的な数字を挙げております。数字が多く複雑ですが、説明の折に出来る限り、わかりやすく説明をします。

③住民投票そのものが町民の総意を把握することです。から、有権者総数の2分の1以上の方が賛成・反対のいずれかを選択したなら、判断を行うのに躊躇する必要は無いと思っております。賛成・反対の比率が拮抗し

た場合は、その結果を尊重して責任において最終判断をします。

④対策室も含め町あげてわかりやすい内容を検討していきます。

⑤概要版と自立計画だけでは、見えにくいと思いますから、わかりやすい内容をひとつ検討して、説明会にある程度間に合う形でさらに情報を提供したいと思っております。

合併対策室長

平成19年度以降、地方交付税の普通交付税が伸びているニュアンスにとられましたが、臨時財政対策債が平成18年度に終了して以降は、国で何らかの措置もないのでは町自体が立ち行かなくなる関係上どうしても普通交付税の中にそれらの数値を一応包含させてはね返り分として計算しました。



少子化対策について

山家あつ子議員

少子高齢化が進み、次代を担う子供たちが健やかに育つことができるようにするために、また安心して子供たちを生み育てられる環境作りが益々大切になってきます。そこで2点について質問いたします。

1. 小学校6年生までの医療費助成について

ある町では、小学校就学前まで医療費助成を推進し、若い夫婦の負担軽減を図った結果、人口が少し増えたのでその2年後に小学校卒業まで、また2年後に中学校卒業まで実行した結果、人口は年々増加し、これらの事業の推進で若者の定住化が図られたそうです。またある町では、満18歳までの子供の医療費助成を16年程度から始めたそうです。子育て家庭の経済的負担を軽減する措置が、少子化対策の重要施策となっており、医療費助成制度は極めて重要な役割を担っております。本町でも、小学校6年生までの医療費助成についていかがお考えかお伺いいたします。

16年3月定例議会におきまして、子育て支援としてファミリーサポートセンター設置について一般質問させていただきました。その時のご答弁は、生きがい人材支援センターのなかで検討することでした。ファミリーサポートセンター支援の内容につきましては、地域でお子さんを預かってほしい利用会員や、預かることができる協力会員を手助けし、行政が子育て支援センターの事務局となり登録制導入を進め、働くことをサポートする子育て支援事業です。男女共同参画社会の実現には必要な支援事業であると思えますがいかがお考えかお伺いいたします。



村田保育所参観風景

有効な施策だが
慎重に対応する

町長

1. 次代を担う子供たちが安心して病院にかかれるよう医療費を無料化、あるいは一部助成することの拡充は理想的な事であり、子育て夫婦にとって負担軽減を図る有効な施策と考えています。本町におきまして、まだ免疫がなく比較的病気が

に罹りやすい3歳未満児、あるいは入院については6歳までを対象に助成をおこなっています。入院にかかる食事医療費につきまして、は町単独で助成をしているところでは、乳幼児医療費の助成とあわせて、医療費や高額療養費の給付など最大限にご活用いただきながら、小学校6年生までの医療費助成につきまして、今後慎重に対応してまいりたいと考えております。

2. ファミリーサポートセンターは、市町村が設立運営を行います。運営だけを公益法人に委託して実施することもできます。設置条件としては、人口規模、会員数、活動条件等の制限があり、難しいものがあります。4月にオープンいたしました生きがい人材支援センターの内容として、清掃作業、技術技能支援、福祉及び家庭の支援、観光支援として教育支援を行っています。

仕事と家庭の両立支援ができるように、公益法人や団体も含め努力してまいりたいと思います。



新市建設計画と 平成17年度財政計画について

太田 初美 議員

新市建設計画（まちづくり）について

市町村合併を促進する為の合併特例法が、平成17年3月末で期限切れになるのを目前に、県内の合併協議も大詰めを迎えております。県内では現在11の地域で合併特例法に基づく法定協議会が設置され、50の市町村が参加しており合併が実現した場合、県内の市町村は現在の69から30に平成の大合併で再編される事になると思われませんが、本町の3町合併協議会で54の協定項目が確認され、その後新市建設計画の主要事業が示されました。

①住民投票にて投票率が50%を割った時、町民意向はどの様に確認するのか。

②合併しない場合の、自立に向けた財政計画を伺います。

③新市建設計画の村田地域における主要事業計画の内容を伺い致します。

追質問④合併しない場合、幼稚園、小学校再編は実施計画に矛盾しないか。

追質問⑤調査結果の生活環境不満の対応策と、スポーツ公園事業内容について。

平成17年財政計画見直しについて

三位一体改革は2000年の地方分権一括法の施行で、国と地方は法律上では対等になったのを受け、税財政面での自由度合いを高める事を目的に、今年度から3年間の予定で進められております。三位一体改革の柱である地方交付税改革をめぐり、総務省と財務省が対立。又、分権社会を目指す地方6団体と国の役割維持を貫こうとする各省庁、族議員が対立しましたが、11月26日、国と地方の税財政を見直す三位一体改革の全体像が決定されました。

本町の財政運営の健全性を示す経常収支比率が、毎年伸びており前年度の決算では90%台に突入して危険状態におかれています。財政構造の硬直化が進み厳しい行財政運営が迫られている今、財政再建に重点を置いた予算編成が不可欠と考え、平成17年度の財政計画見直しを伺います。

④町税等の落ち込みで財源不足が心配されるが、財源確保の施策を伺います。

⑤平成17年度の滞納整理の

重点施策と項目別の目標を伺い致します。

⑥厳しい財政状況の中、財政再建に重点を置いた予算編成が必要と考えるが、追質問⑦町税等に対する課税自主権及び保険の料金改訂等を検討しているのか。

追質問⑧予算の過剰な使い回しと、地方予算の無駄の実態調査結果は。

自立計画は行政、

町民の意識改革を

行なう

財政運営は

聖域を設けない

町長

①住民投票は住民の総意を把握する事から、過半数以上が必要で考え方に変更はありません。又、50%を下回った場合の意向確認はその事実で判断する。

②4つのステージでプランを作成し行政サイド、議会議員の見直しと意識改革を行い、町民の方にも行政に対し過度の依頼心を無くす意識改革をします。

③合併特例債関連主要事業として、スポーツ公園施設は中学校の陸上大会が出来る施設として、又高田開場線は3町アクセス網としての整備を図る。

る施設として、又高田開場線は3町アクセス網としての整備を図る。

追質問④地域の要職の方々に相談済で学校統廃合しても既存施設は再利用する。

追質問⑤スポーツ公園整備事業は3町の町境がなくなり新市として取り組む。

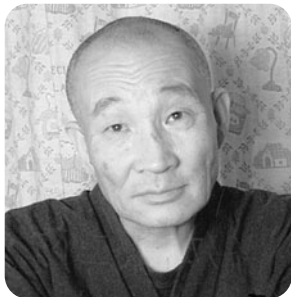
④自主財源確保に、町税、手数料、使用料等に万全を尽くす。

⑤税務課内に収納対策室を新設し、町税の公平負担の観点から取り組んで行く。

⑥あらゆる行政分野に聖域を設ける事無く、目標値を設定し事業縮減を図る。

追質問⑦町の財政は厳しいが、町税等の改定は慎重に対応すべきと考えている。

追質問⑧指定時間超過の為、答弁なし



対話そして実行 合併・竹の内・中核病院

佐藤正隆 議員

1. 合併の手続きについて
…その具体的な進め方は…
およそ地方自治体の首長を任じる者にとって合併不要論が行われる財政状況にはないと思われる。これから来年3月末まで、合併を実現する行政的な日程をこなして行かなければならないが、その日程について町長の心づもりを聞かせて頂きたい。

①住民の意向調査の前に行うとしてきた住民説明会を何時どの規模で行うつもりなのか詳細を伺いたい。

②住民投票の成立要件を投票率50%にこだわるのか、期日を何時と考えるのか。

③柴田・村田両町に有利な最終調整案が採用され新市建設計画として成った。その論議の分かりにくさに私たちさえ辟易している。この際、合併の去就を手中に握った三町長の中の最古参者として、7万5千市民に分かりやすいメッセージはないか伺いたい。

2. 竹の内の施策について
…水没町道対策は…
竹の内の環境改善についてこれまで再三の提言を行ってきたが、県レベルでも、

町においても、これといった改善策が行われることはなかった。しかし、放置してならないものの一つに処分場周辺の冠水町道問題がある。少しの降雨で年に何回も道としての機能を失う町道竹の内線。文明国の道路事情とは思えない。町道水没の原因を県の廃対行政の失態だとするなら早急の強力で県に改善を要請すべきである。県との話し合い、具体的な改善策についてお教えいただきたい。

3. 中核病院の医療体制は…受け付け体制とそのあり方…
11月中旬、心筋梗塞を発症し生まれて始めて危ない目にあった私自身の体験から。発症時、車の運転可能に思えたことから、出先から真っ直ぐに中核病院に駆け込むべきか、家に帰ってから少し休み、様子を見てから救急車に頼って出直した方がスムーズに治療が受けられるのか判断がつかなかった。

結局は、家に戻ってから再発した重篤な発作に耐えられず救急車を呼んでもらって中核へ。そこでは心電図を撮っただけで刈田病

院へ、カテーテル治療中に正気に返って、時計を確認したのが発症2時間後。人と時とものに恵まれ、発症初期の配慮が当たって生還できたと言わなければならない。

①中核病院の緊急受付体制を改善すべきではないか。

救急車最優先の今のままでOKとするならその救急車の徹底活用を周知すべきではないか。緊急事態に見舞われた急患に病院の治療順番の心配までさせるべきではない。

②中核病院には心臓カテーテル治療施設はないのか、専門医がいらないのか。

③医師不足から経営不振に陥って、空き部屋だらけの大病院は考えるだけでも恐ろしい。病院経営者としての特段の改善策があればお聞かせいただきたい。

1万3千町民と
心を一つにして

町長
1. 私はこれまで合併不要論をとってきたことは一度もない。一貫して合併を選ぶのは住民自身だと言ってきた、合併協議会で決まったことと、町民に約束してきたことを誠実にこなしてゆくだけだと思っている。自立計画の提示は議会と町民説明会での要望に添ったものだが、遅すぎたきらいもあるが、町長として1万3千町民と心を一つにして、町民一人一人の顔を思い浮かべながら後世に悔いの残らない重要な判断をしていきます。

2. 水没町道は、場内の青線・赤線の復旧を条件に県より許可されたもので、許可に当たった県土木部長はじめ、保健所長、竹の内対策本部長に文書を持って強力に申し入れその改善を要請していく。

3. 町議会の一般質問にない部分もあり、構成市町の町長として答えられる範囲に止めたい。

中核病院は公立刈田病院と連携し、機能を分担して、地域に信頼される質の高い親切的な医療サービスを提供することを基本理念として24時間態勢で救急患者を受け入れている。その治療順番は救急車搬入患者を含めて医師が患者の容態を見て判断しているはずで、患者への親切なサービスをより徹底することによって一層の経営の安定を図っていきます。



三位一体改革における 来年度予算編成方針を示せ

佐々幸一 議員

本年度よりスタートした、三位一体改革の中で明年度予算編成方針を伺う。

1. 三位一体改革で補助金削減2兆8千380億円。
2. 三位一体改革と町財政について所見を伺う。
3. 三位一体改革と景気低迷の中で明年度予算編成のポイント並びに重要施策を伺う。
4. 三位一体改革で国は平成17年度の地方交付税の総額を16・9兆円に抑制する改革方針を示した。よって本町の明年度の地方交付税の見通しを伺う。
5. 景気が減速気味の中で、町税等の自主財源確保の見通しを伺う。
6. 財源不足が懸念される中で財源確保のため、各種税の値上げ改正が予想される。当局の考えを伺う。
7. 財政調整基金、減債基金等の各種基金残高状況と明年度の基金運用計画を伺う。

又、本町は水害、地滑り等の災害の多い地形であり、町民の方々の不安解消のためにも財政調整基金等の確保は不可欠と思うが町当局の考えを伺う。

1. 滞納額約4億2千万円の滞納整理は財政運営上、極めて大きい課題である。明年度の税等の滞納繰越分の徴収目標を伺う。
2. 新総合計画の平成17年度実施計画における主要事業の執行見通しと予算措置を伺う。特に町道高田関場線については、これまで町当局は、
3. ①実施計画で執行する。
4. ②県事業として取り組みを要望する。
5. ③契約を解除する。
6. ④三町合併の新市建設計画の主要事業とする。等々計画に一貫性がないのではないか。当局の事業方針を伺う。
7. 9. 宮城県は指名制度の見直しや入札制度改革によって落札率86・77%で全国一の落札率となっている。本町も指名基準の見直しや落札率にメスを入れる入札制度の抜本的改革が必要である。町当局の考えを伺う。
8. 尚、これまで町当局は入札指名への参加として町に対する貢献度を上げております。指名に入らない町内の

業者も雇用、納税、除雪等、貢献度があるのではないかと、指名に入っている町外の業者の町に対する貢献度は何か伺う。

1. 10. 財政危機の上から人件費削減は避けて通れない。行政機構改革、事務事業改善等、抜本的改革を推進すべきである。人件費削減計画を伺う。

100人の住民に
1人の職員を目標

町長

1. わが町の30%以上を占める地方交付税の今後の動向から最大の関心をもって三位一体改革を見守っている。

2. 前年度対比90%以内で予算編成を考えたい。住民の心とするところに重点を置く。
3. 地方交付税の見直し額は今月末頃提示される。
4. 総体的に若干程度の増収を見込んでいる。
5. 税法改正の如何をもって検討する。現在のところ標準税率で賦課して行く。
6. 基金残高は、財政調整基金1億1千818万4千円。減債基金1億1千118万4千円。その他基金1億377万4千円となっており、基金繰入に依存しない予算編成を行い、災害等の一朝有事の場合に備えられる。
7. 税法等の原則に基づき広域徴収とも連携して徴収に努める。
8. 平成17年から19年の3ヶ年の実施計画は新総合計画振興管理委員会が今後取りまとめて行く。町道高田関場線は都市計画街路であるので幅広い事業ができる。
9. 国、地方とも時代の変化に対応した幅広い見直しに取り組んでいる。本町は厳正に対処している。除雪も貢献にかわりはないがボランティアではなく、総て有償である。(町外業者の貢献度については答弁なし)
10. 100人の住民に1人の職員を目標に今後、見直し策を検討する。

常任委員会

リポート

Standing Committee Reports

財政の現状・課題と今後の運営について

General Affairs

総務常任委員会

■村田町財政の現状について

決算の規模として、歳入歳出とも景気動向及び事業計画等の内容により変化しますが本町の財政状況は年々極めて厳しい状況に直面しております。

■村田町財政の課題について

景気低迷の長期化、雇用の悪化、少子高齢化、三位一体改革等の影響もあり自主財源の減少と、依存財源の地方交付税等の減額の影響を受けて年々厳しい行財政運営を迫られており、今後も歳入の減少が想定され歳出抑制を図る抜本的な改革が不可欠だと思います。

■今後の町財政運営について

今後、町の行財政運営は聖域を設けることなく改革を推進して行く必要が有ります。

①事務事業の見直しと評価制度の導入及び職員の意識改革

②コスト意識と民間的発想の検討と協働の推進

③行政サービスの低下を招くことなく、事業実施の優先度と選別等の実行

○委員会所見

年々厳しい行財政運営が行われておりますが、基金の取り崩しや町債費の増加により、行政サービスを下げる事なく運営を致しておりますが、三位一体改革に於ける地方交付税の減少により「聖域なき歳出削減」を徹底的に実施する必要性が有ります。その為には財政難に対応した民間的な発想で行政改革から変革へ行行政運営から経営へ移行しなければなりません。この難局を皆様と一緒に乗り切る為に協力、ご理解を賜りますようお願いいたします。

普通会計歳入歳出 単位：千円

年 度	平成 14 年度	平成 15 年度
歳入合計	6,420,078	6,075,409
歳出合計	6,225,905	5,784,457

保険行政について

Education and publicwelfare

教育民生常任委員会

■調査結果

1. 国民健康保険事業の概要

平成14年度の制度改正に伴い、今後、70歳以上の前期高齢者に係る給付費分の割合が増える予想される。

現在、財政調整基金の残高は3千469万9千円であり、今年度の医療費の伸びの状況、あるいは平成14年度、15年度の当初予算においていずれも3千万円を取り崩していることからみても、平成17年度の事業運営は非常に厳しいものと推察される。

○委員会所見

現在、国においては新たな高齢者医療制度の創設や介護保険制度の見直しに着手しており、今後において具体的な方策が示されてくると思います。

2. 老人保健事業の概要

昭和58年度に制度が創設されて以来、受給者数は増加の一途をたどり、医療費も3倍ほどの増加となった。このため、平成14年10月に受給対象年齢を70歳から75歳に引き上げ、自己負担額も定率方式にするなどの制度改正が行われた。受給者数は平成19年10月まで年々減少するが、それ以後はまた増加する見込みであり、医療費においても増加するものと予想される。

3. 介護保険事業の概要

要介護認定者数は平成12年度において290人、平成16年10月現在439人となっており、約1.5倍の増加となっている。要介護者は今後、まだ増加の状況にあり、それに伴いサービス給付費も増える予想される。

本町も国民健康保険税や介護保険料の滞納整理を強化するとともに、医療費、介護給付費の適正化に努め、健康寿命を延ばす保健事業や、できるだけ介護状態をつくらない介護予防のミニデースービス、高齢者のための住宅改修の推進に取り組み、国民健康保険、老人保健、介護保険の各制度の安定的運営を願うものであります。

産業建設常任委員会

■調査結果

今年の水稻の作柄は、東北から近畿にかけての太平洋側の地域では、おおむね天候に恵まれ登熟は順調であったものの、北海道、東北及び北陸の日本海側、中国、四国及び九州の地域では、8月中旬以降相次いで日本に接近・上陸した台風による被害に加え、前線の停滞の影響による長雨等から穂発芽や登熟不良が生じたことにより、全国では作況指数98であった。作況指数は東北においても98であり、宮城県では108と全国の県別作況指数の上位に位置する作柄となった。作況指数は本町においても108の良であった。これは7月・8月の好天に恵まれたこと、度重なる台風上陸の被害が少なかったこと、更には昨年の低温被害を教訓とした適期における作付によるものと思われる。

農業構造改革の村田町水田農業ビジョンの産地づくり対策等の申請状況報告によると宮城県の中でも数多くの対策に取り組み、一定の成果をみている。水田耕作面積は970・8haで水稻作付目標面積660・9haに対して作付面積が630・9haで29・9ha未作付となり生産調整達成率は109・6%となった。

○委員会所見

水田農業構造改革初年度において、美味しい村田の米づくりに取り組んだ稲作農家の方々の努力の結果、豊作の年になり大変よろこばしいことと思います。しかしながら品質においては、夏の高温障害による胴割れ米と登熟不良による心白粒が多く、上位等級米比率が50%と残念な数値であった。

委員会としては、町及び関係機関に対し昨年と本年の経験を踏まえ、来年以降の更なる増収、品質向上を達成するように要望するものである。水田農業ビジョンの産地づくり対策については、担い手にだけ取組むのではなく幅広く対応するよう重ねて要望するものである。

意見書を提出しました

「地方交付税制度の堅持と総額確保に関する意見書」

1. 地方交付税の財源確保機能を縮小することなく、地方交付税制度が果たす財源調整・財源保障の両機能を堅持し、その内容の充実を図ること。
1. 地方財政運営に支障をきたすことがないよう地方交付税の総額については、平成16年度の大幅削減前の水準を確保できるよう措置すること。

提出先 内閣総理大臣・経済財政担当大臣・総務大臣・財務大臣
文部科学大臣

「食料・農業・農村基本計画の見直しに関する意見書」

1. 食料自給率について この5年間、食料自給率が横ばいで推移してきた原因と関係諸施策の問題点を明らかにし、生産者と消費者の理解と協力のもと自給率引き上げ政策を推進すること。
1. 農業環境・資源保全政策の確立 担い手以外の農家、非農家、地域住民などを含めた農業資源保全の「共同」の取り組みに対する支援策を、経営所得安定対策とセットで導入すること。

その他7項目

提出先 内閣総理大臣・農林水産大臣



前事務局長
大 沼 哲 夫
(定年退職)



新事務局長
大 沼 莊 一
(総務課参事)
(選挙管理委員会書記長)

人事異動がありました
1月1日付けで議会事務局職員の異動がありました。今後ともよろしく願います。

COUNCIL DIARY 議会日誌

- 11/ 2 仙南地域広域行政事務組合議会(大河原町)
- 11/ 5 産業建設常任委員会
合併協議会委員事務説明会(村田代表)
- 11/ 9 宮城県町村議会議長会広報研究会(自治会館)
- 11/10 合併協議会〔第31回〕(柴田町)
- 11/11 教育民生常任委員会
- 11/15 大河原町外1市2町保健医療組合研修視察
～16 (群馬県)
- 11/17 全国地方町村議会議長大会(東京都)
～18
- 11/24 合併協議会委員事務説明会(村田代表)
- 11/25 合併協議会〔第32回〕(大河原町)
- 11/30 合併協議会〔第33回〕(柴田町)
- 12/ 6 大河原町外1市2町保健医療組合議会全
員協議会(大河原町)
- 12/ 9 合併協議会〔第34回〕(大河原町)
- 12/10 全員協議会
議会運営委員会
- 12/15 第7回村田町議会定例会本会議(1日目)
- 12/16 第7回村田町議会定例会本会議(2日目)
- 12/22 仙南地方町村議会議長会議(村田町)
仙南広域行政事務組合議会運営委員会・
予算説明会(大河原町)
- 12/27 合併調査特別委員会
仙南広域行政事務組合議会定例会(大河
原町)
- 1/13 議会広報編集審査特別委員会
- 1/14 大河原町外1市2町保健医療組合議会全
員協議会(大河原町)
- 1/19 議会広報編集審査特別委員会
- 1/21 宮城県町村議会議長会議員講座(自治会館)
- 1/24 仙南地方町村議会議長会常任委員長研修会
～25 (蔵王町)
- 1/25 議会広報編集審査特別委員会
- 1/26 総務常任委員会
- 1/27 教育民生常任委員会
- 1/28 産業建設常任委員会

議会広報編集審査特別委員会
委員長 吉野孝一

▼宮城県沖地震が近い将来発生が確実視され、発生確率が公表されました。その事により行政や地域、家庭での震災対策が求められております。

▼立春とは暦の上のことで、余寒はまだ厳しく一層の自己愛のほどお祈り申し上げます。

▼スマトラ沖地震の大津波は、インド洋沿岸で22万人以上ともいわれる人々を飲み込みました。被災各国が一日も早く復旧されますようお祈り致します。

192名の皆様に心からお祝い申し上げます。晴れやかに大人の仲間入りをしましたが、これからの人生を希望を持って進んで頂きたいと思います。

▼1月9日、町民体育館に於いて成人式が挙行されました。

▼今年は酉年です。鶏は夜のひきあけに鳴いて、やがて朝の光がさすというところから、新しく光明を呼ぶと言われ

2005年 成人式



192名の新成人を迎え、町民体育館で1月9日に成人式が行われました。新成人としての自覚と責任ある行動と今後の活躍を期待いたします。

寒中お見舞い
申し上げます。
村田町議会議員一同



※公職選挙法により、政治家(候補予定者含む)が、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞状など時候の挨拶状を出すことが禁止されております

議会を傍聴しませんか
議会は誰でも傍聴できます



次の定例会は、3月3日開会予定です
詳しくは議会事務局まで TEL83-6410 有線4203

編集後記